

神環都第 1249 号
令和元年 10 月 25 日

株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長 山口 貢 様

神戸市長 久元 喜造

神戸製鉄所に係る公害防止対策等の検討結果について（通知）

平成 30 年 8 月 30 日付にて貴社と本市との間で締結した環境保全協定(以下、「協定」という。)第 9 条第 1 項及び第 3 項に基づき、貴社より令和元年 6 月 28 日付で提出されました「平成 30 年度環境保全報告書」(以下、「報告書」という。)及び「令和元年度環境保全計画書」(以下、「計画書」という。)に記載された公害防止対策等に関する事項について、協定 10 条第 1 項に基づき、環境保全の観点から検討を行いました。

その結果、協定の締結内容が遵守されており、特段の措置は必要ないことをお知らせします。

併せて、協定第 10 条第 3 項に基づき、報告書及び計画書の写し、並びに本書の写しを兵庫県へ送付することをお知らせします。

<担当>

〒651-0086

神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST 2 階
神戸市環境局環境保全部環境都市課 鈴木、西岡

TEL : 078-595-6213 FAX : 078-595-6252

E-mail:eco_office@office.city.kobe.lg.jp

神環環貢第 1249 号-2

令和元年 10 月 25 日

株式会社コベルコパワー神戸
株式会社コベルコパワー神戸第二
代表取締役社長 木本 総一 様

神戸市長 久元 喜造

神戸発電所に係る公害防止対策等の検討結果について（通知）

平成 30 年 8 月 30 日付にて貴社と本市との間で締結した環境保全協定(以下、「協定」という。)第 9 条第 1 項及び第 3 項に基づき、貴社より令和元年 6 月 28 日付で提出されました「平成 30 年度環境保全報告書」（以下、「報告書」という。）及び「令和元年度環境保全計画書」（以下、「計画書」という。）に記載された公害防止対策等に関する事項について、協定 10 条第 1 項に基づき、環境保全の観点から検討を行いました。

その結果、協定の締結内容が遵守されており、特段の措置は必要ないことをお知らせします。

併せて、協定第 10 条第 3 項に基づき、報告書及び計画書の写し、並びに本書の写しを兵庫県へ送付することをお知らせします。

<担当>

〒651-0086

神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST 2 階

神戸市環境局環境保全部環境都市課 鈴木、西岡

TEL : 078-595-6213 FAX : 078-595-6252

E-mail:eco_office@office.city.kobe.lg.jp